

## 令和2年度 事業報告書

### 1. 事業概要報告

令和2年度「社会福祉法人愛信会の事業計画」に基づき健全で安心した障害者支援施設の運営に取り組むことができました。障害を持った利用者個人の尊厳を保ち、その人らしく生活できるよう障害福祉サービスを提供し支援してまいりました。また、地域と家庭と連携しながら開かれた施設を目指し地域福祉の向上に努めました。障害福祉サービス制度については、障害者総合支援法の施行と共に地域における共生社会の実現をめざして各種の福祉施策が推進されていく中で現状を見ますと、障害者の高齢化・重度化が一層進んでおり、これらに対応しながら自立生活の援助、障害者の地域移行を進めるための福祉サービスの充実が課題となっている中で昨年は、いまだ経験したことのない新型コロナウイルス感染症の危機にみまわれました。感染症に関しての行政からの指導にしっかり対応し、職場内でのミーティングを綿密に行い、医務とも連携し施設一丸となって感染防止対策に取り組みました。職員の私生活でも外出自粛を要請し、体調、衛生管理の徹底に努め、利用者においては、外泊や保護者との面会を自粛して頂き、施設での行事中止や制限もあり非常にストレスフルなものでありました。

就労支援継続事業においては、利用者の高齢化に伴い農作業の効率化と省力化を図るべく機械導入を進めてまいりましたが、2年度もさつまいも作業関連で芋掘り機、芋洗浄機等を購入いたしました。また食に対する安全、安心志向が高まる中、信頼される生産者として行政より幸の実園が三ツ星生産者として認定されました。昨年は過去最高の売上を計上する事ができ利用者の工賃アップに繋げることができました。

職員については様々な外部研修、施設内研修（虐待防止と権利擁護）を行いました。職員個々の質の向上と業務に必要な知識、質の高いサービスを提供するべく、職員の資格取得の為にサポートを充実させ職員が自己研鑽に努めた結果、1名の職員が社会福祉士の資格を取得できました。また職員の処遇改善をはかるべく夜勤手当、資格手当の手当アップが理事会で議決され4月より職員の処遇改善が図られます。また、今年度も前年に引き続き福祉・介護職員処遇改善加算Ⅰと福祉・介護職員等特定処遇改善加算を申請し、職員に加算手当を支給し処遇の改善をすることができました。

さちのみ認定子ども園においても、令和元年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の蔓延防止のために園児や職員の毎日の検温をはじめ、咳エチケット、手洗い、アルコール消毒等感染防止対策を講じるとともに、保護者説明会や入園式、卒園式等も簡素化して対応しました。子ども園は、幼稚園的機能と保育園的機能の両方の機能を合わせ持つ幼保連携型認定子ども園として順調な運営を行いました。さらに保育環境の整備、保育士の資質向上に向けた研修も実施し充実した保育事業に取り組みました。